

沖教組

NEW OTU JOURNAL MONTHLY

OKINAWA TEACHERS UNION

2009年12月4日(金)
第1092号

教育新聞

月刊(毎月20日発行)1955年6月15日第3種郵便物許可
発行 沖縄県教職員組合OKINAWA TEACHERS UNION
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地3-9-23(教育会館2F)
電話(098)867-0161(代)/FAX(098)863-2026
発行責任者 山本隆司
価格1部20円(組合費の中に含まれる)

記念講演する土肥信雄さん



第56次中央教研を開催

土肥信雄氏が記念講演

11月13・14日の2日間にわたって、中央教研が開催されました。

1日目の全体会は、沖縄市民劇場あしびなーで午後6時から開催。会場は300人近くの参加者であふれ、はじめに山本中央執行委員長が「教研集会のような大規模で系統的な教育研究活動は、世界的にみても例がない、

教研の意義と成果をみつけ、民主的な学校教育のためにがんばろう」と開会宣言を行いました。

記念講演は、今年3月に都立三鷹高校を定年退職した土肥信雄さんが「学校に言論の自由を求めて ～生徒のために～」と題して、会場を移動しながら軽快なテンポで行いました。

土肥さんは、現職校長時代に

東京都教育委員会の通知に「言論の自由を侵すものである」として異議を申し立てた人です。退職後、再任用教員として生徒たちの前に立ちたいと希望し、試験を受けましたが結果は評価オールCで不合格。土肥さんは、この決定を不服として裁判を起しますが、主張するのは都教委の言論弾圧の問題であるとしています。

支援を始めたのが卒業生や保護者たちであることに、土肥さんは百人力であると言います。管理職にならずとも教諭のままでもたかうこともできたのでは

ないか(なんで校長になったのか)という素朴な疑問が湧きますが、土肥さんは校長の立場でとりくめるたたかいをしてきたのであり、その内容が普遍性を持つものである以上、私たちは、そのたたかいから学ぶべきことを吸収する必要があります。私たちは私たちの立場でのたたかいを創り上げることが必要ではないですか、と元校長である土肥さんは語っているようでした。(講演内容については、教研速報第2号を参照してください)

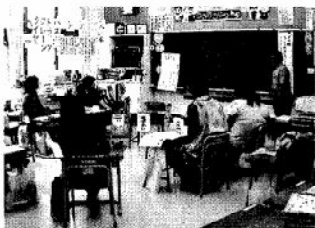
課題解決へ18分科会で熱心に討議

2日目は、うるま市立赤道小学校と県立志川高校を会場に分科会が開催されました。開催された分科会は、次の18分科会で160人余りの参加者でレポート報告、討議がなされました。

日本語教育、外国語教育、社会科教育、算数・数学教育、理科教育、美術教育、音楽教育、保健体育教育、学校保健、特別活動、幼年期教育、「障害」児教育・人権教育、両性の自立と平等、平和教育、職場の民主化、学校事務、食教育、特設分科会

以下、いくつかの分科会の様子をお知らせします。

日本語教育分科会



日本語教育(国語教育)の主

要な内容である「言語の指導と言語活動の指導」について実践的・理論的に研究を行った。作品の言葉をしていねいにたどり豊かなイメージを作り上げていく文学作品の読みの指導について各支部からのレポートや日ごろの授業の様子―音声指導・作文指導―の概略について報告があった。

算数・数学分科会

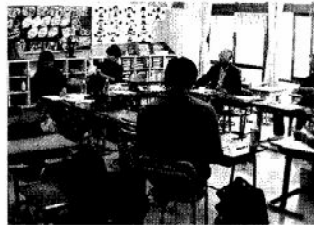


「楽しくわかる授業をどうつくっていくのか!」

まずはじめに、レポート発表の前に、学校現場の悩みや現状について話し合われました。習熟度別学習への弊害や移行措置による負担増など子どもたちが

ゆとりを持って楽しく学べるようにするための手立てについて考えあいました。その後、八重山支部、中頭支部、那覇支部から出されたレポートについて討議を行い、明日の授業づくりをより楽しく、子どもたちにとってわかるものにしていくため、具体的実践例に基づいて話し合いを進めました。

社会科教育分科会



レポートは少なかったが、戦争のとりあつかい方、基地教材の視点、ガマ学習の方法など、有意義な議論になったのではないかと思う。フィールドワークを通じた体験の学びを大事にしながら、沖縄戦認識をつくるこ

とができたらいいのではないかと思う。大学生との協同も進めながら取り組みを作ることが出たらいいと思います。(共同研究者所見)

食教育分科会



共同研究者の外間さん(元沖縄県栄養士会会長)を招き、新型インフルエンザのことや話題のサプリメントやウチナー野菜のすばらしさをウチナー口をまじえながらの命の大切さ(命をいただいて命を守る)ということを楽しみ話していただきました。午後は中頭地区、北部地区のレポート発表などもあり、和やかな楽しい分科会でした。

学校事務分科会

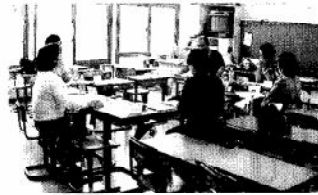


いま、学校事務職員をめぐる情勢は大きな変革の時代を迎えている。こうしたなか、事務職員部は、変化の渦に巻き込まれるのではなく、自ら制度設計を行い、「新しい事務職員像」を提案することをめざし、活動を行っている。

教研は、今年も17名の参加者があり、2本のレポートの他、各地区の状況報告などが行われた。午後には高教組と合流し、活発な意見交換が行われた。事務職員部には人事問題や給与等の処遇をめぐる、厳しい問題が突きつけられている。しかし、現状を跳ね返すべく、これからも教育条件の整備につとめ、学

校スタッフとしての存在感を高めていくことを確認し、今年度の教研集会を閉じた。

特別活動分科会



今年教研集会から「特別活動・生活指導分科会」が統一分科会になった。小学校のみの参加になったのは残念である。特別活動・生活指導は学校教育において、教科指導とともに子どもたちの「自治的諸活動」を育てる大事な活動である。

午前中は「統一テーマ」と中頭支部レポート(1)「学級通信・はっぴー4」を1本、午後は島尻支部レポート、「明の友だちづくり(2年生)」、中頭支部レポート(2)「学級通信の可能性と限界」の2本をめぐる、活発な論議が行われた。

から組合費徴収計算作業が間に合いません。申し訳ありませんが、12月給与からの組合費は改定がなかったものとして計算し徴収させていただきます。差額分についてはその後の組合費徴収で、調整いたしますのでご理解ください。

沖縄県教職員組合 総務部

「行革推進法」「骨太方針2006」の廃止を求め ～県校長会とともに県選出国会議員要請を展開～

私たちの多忙化を解消するには、授業をする教員定数を増やすことが第一に必要なことです。少人数学級を中心とする大幅な定数改善である義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画は、自公政権時代に閣議決定された「骨太方針2006」が「行革推進法」が足かせになり、その実を得ていません。民主党マニフェストにおいては、「教員を増員し」とは記載されていたように政権交代が実現した今、展望が見えてきたともいえます。新政権のスタンスは官僚主導ではなく政治主導であり、教育施策や教育予算の課題解決については、これまで以上に政治への働きかけが重要となってきています。このような状況を見据えて、沖教組は小学校長会・中学校長会とともに県選出国会議員全員に対して、

- ① 少人数学級を中心とする大幅な定数改善である義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画の実施。
 - ② 教員賃金の2.76%削減のストップ。
 - ③ ①②の障害となっている「骨太方針2006」の教育部分の廃止。
- を求めて、要請行動を展開して来りました。

特に、② 教員賃金の2.76%削減については、「人材確保法」に基づく「義務教育等教員特別

手当」の削減に直結しており、これ以上の給与削減をさせないためにも、ストップさせることが重要な課題です。

要請行動に連動して11月4日には東京で、日本PTA全国協議会、全日本中学校長会、全国連合小学校長会や日教組など教育関係23団体が組織された「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」による「教職員の定数改善及び少人数学級の実現をもとめる」全国集会がもたれました。集会には、江田五月参議院議長、川端達夫文部科学大臣をはじめ、衆参両議院から81名(代理出席も含む)の国会議員も出席しました。集会の冒頭、日本PTA全国協議会の相川敬会長より「昨今の教育に関する改革方針は、合理的な運用・コスト削減・即効に重点を求めるような施策に思えてならない。教育は『物』ではない。温もりがもたらす、手間と時間がかかるものである」とのあいさつがありました。また、来賓のアグネス・チャンさんは「教育は希望であり、夢です。学校は教職員が大事であり、子どもたちに夢を与え、あきらめないことを教えていけるのは教職員なのです。」と参加者に訴えました。

集会では最後に、「教職員の定数改善及び少人数学級の実現を求めると要請」を確認しました。

緊急！全組合員の皆様へ

11月30日、沖縄県議会第6回定例会で給与条例の一部改正案が可決され、12月1日から「減額された給料表」が適用になります。12月給与からの組合費についても「減額された給料表」で計算すべきところですが、条例可決が月末であったことなど

沖教組・高教組・県職労・全水道の四団体で構成している四者共闘会議は、11月6日の沖縄県総務部の交渉姿勢に対して、同日付で以下のような抗議声明を發しました。

今年10月8日に沖縄県人事委員会は、人事院勧告に準じて基本給及び期末勤勉手当の引き下げを勧告した。

この勧告は、県職員が基本給3%、期末勤勉手当2%をカットされ、平均で10,323円民間賃金を下回る給料しか支給されていない実態を認識しながら、あえてカット前の給与と民間賃金を比較して、月例給0.14%、期末勤勉手当0.2月の格差があるとしているもので、私たちは不当な勧告だと考えている。

さらに勧告は、4月からの格差分を12月の期末勤勉手当から減額する「所用の調整」を実施することとしており、発生もしていない格差を減額することは、全く根拠のない措置である。

県当局は、10月23日の労使交渉において、今年度の給与について「人事委員会勧告を尊重し、その通り実

施したい」と提案した。これは、人事委員会が、現在実施されている給与の減額措置(給与カット)について「職員の生活に少なからず影響を与えているもの」と考える

「本委員会の勧告に基づく給与水準が確保されるべきである」早期に解消されることを望む」と記述している事に反するものである。

私たちは、県当局が勧告を尊重するのであれば、給与の減額措置につ

沖縄県当局の不当な人事委員会勧告の取扱と不誠実な交渉姿勢に対する抗議声明

いても見直すべきであると考えている。

県職労、沖教組、高教組の三者は、労使交渉においてその考えを主張した。また、「勧告どおり実施することにより、県職員の年収は給与カットと併せて50万円もダウンし、県職員の生活や業務にとりくむ士気にもかかわる」とも主張した。

さらに、交渉においては「県の財政に变化があったと認識している」との当局発言があった。私たちは、

「県財政が好転した場合は、給与カットを見直す」との約束に基づき、勧告どおり実施するのであれば、これ以上県職員の年収がダウンしないように給与カットを見直すよう求めた。

しかしながら県当局は、給与カットの見直しは困難であるとして、10月27日、11月5日のわずか2回で交渉を打ち切り、その理由について説明を求めた私たちの要求に答えよ

うとしなかった。

私たちは、誠実な交渉を行おうとせず、不当な人事委員会勧告をあくまでも実施しようとする県当局の姿勢を許すことはできない。県知事に対し、断固、抗議すると同時に、改めて県当局が交渉のテーブルにつくことを求める。

2009年11月6日 沖縄県四者共闘 沖縄県職員労働組合 執行委員長 真喜志 功

沖縄県教職員組合 中央執行委員長 山本 隆司 沖縄県高等学校障害児学校教職員組合 執行委員長 松田 寛 全水道沖縄県企業局水道労働組合 執行委員長 当真 亨

今後は、沖縄県が行なっている二年前の「給与3%、一時金2%削減4年間」の独自カットの見直しを含め、勤務条件全般にわたる交渉を強化する必要があります。11月24日の県総務部との交渉では、そのことを確認し、誠意ある回答をするように求めました。

各職場分会においては、現在動いている「署名」活動を組合員以外の教職員や管理職にも広げ、団結した労働者だからこそできる交渉の重要性を説明してください。みんなの賃金の引下げにブレーキをかけられるのは団結した組合の力であることを力説しましょう。

次回の交渉は、12月25日(金)の予定です。皆さんから寄せられた署名を山と積み上げ、交渉を展開していきます。